

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年6月2日

【会社名】 東宝株式会社

【英訳名】 TOHO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 松岡宏泰

【本店の所在の場所】 東京都千代田区有楽町一丁目2番2号

【電話番号】 03(3591)1218 (コーポレート本部代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員コーポレート本部総務担当 福田明宏

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区有楽町一丁目2番2号

【電話番号】 03(3591)1218 (コーポレート本部代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員コーポレート本部総務担当 福田明宏

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

1 【提出理由】

当社は、2025年5月29日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1)株主総会が開催された年月日

2025年5月29日

(2)決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金50円 総額8,477,841,600円

ロ 効力発生日

2025年5月30日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

監査等委員でない取締役として、島谷能成、松岡宏泰、太古伸幸、市川 南、および嶋田泰夫を選任する。

第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役として、折井雅子を選任する。

第4号議案 取締役（監査等委員である取締役及び非業務執行取締役を除く。）に対する業績連動型報酬制度の導入の件

(3)決議事項に対する賛成、反対及び棄権・無効の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権・無効数(個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合(%)
第1号議案 剰余金の処分の件	1,428,118	3,838	143	(注)1	可決 99.62%
第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名選任の件					
島谷 能成	1,364,812	67,130	151	(注)2	可決 95.20%
松岡 宏泰	1,405,169	26,771	151		可決 98.02%
太古 伸幸	1,416,373	15,570	151		可決 98.80%
市川 南	1,416,494	15,449	151		可決 98.81%
嶋田 泰夫	1,413,206	18,738	151		可決 98.58%
第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件					
折井 雅子	1,425,663	6,272	163	(注)2	可決 99.45%
第4号議案					
業績連動型株式報酬 制度の導入の件	1,428,259	3,688	151	(注)1	可決 99.63%

- (注)1.出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
2.議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4)株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権・無効の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上